

資金調達に関する補足説明資料

2024年9月19日

1.本資金調達の目的と背景

「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとして、世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の課題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界の実現に貢献することを目指しており、主に企業や自治体に対して事業課題や新規事業のニーズに合わせてDXを支援するメイン事業「デジタルコンサルティング事業」を、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すAPAC、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すEMEA、北米、中米及び南米地域を指すAMERの3つのリージョンに分類した世界19の国と地域で展開しております。

1.本資金調達の目的と背景

戦略的提携を検討

売上収益についても事業を展開するエリアの拡大に伴い、2016年から2021年までの6年間で40%の年平均成長率で達成しており、特にEMEA及びAMERでは、先行投資的な採用を積極的に進めてきました。しかしながらこれらの地域では、直近での成長速度が当初想定を下回る状況が続き、赤字体質が形成される結果となっております。

こうした状況の中、2023年下期から赤字拠点の閉鎖や非稼働人員の整理などの検討を始めたものの、同時期に他社資本も含めた戦略的提携の議論が始動することとなりました。当該提携についての交渉及び議論がEMEA及びAMERの現体制が維持されることを前提としていたことから、この交渉過程においてそれぞれの地域における構造改革の実施を見合わせておりました。

戦略的提携の検討中止から構造改革の検討

しかしながら、2024年5月下旬において、本戦略的提携の検討を中止とすることが決定されたことを受け、赤字体質の改善を目指して非稼働人員の削減を中心とした構造改革の検討を開始しました。その結果、高い成長を見込んでおりましたEMEA及びAMERにおいて、大規模プロジェクトの開始時期が大幅に遅れるなどの理由から稼働率が低下し、足元で赤字を計上している状況を踏まえ、EMEA及びAMERのコスト構造を抜本的に見直すことで、早期の黒字化を実現すべく、非稼働人員を中心にした人員削減と、オフィスの縮小やITコストの見直し等を実行していくことを決定いたしました。

当社及び連結子会社の財務の現状

その中で、EMEA及びAMERにおいて当初想定されていた収益が見込めなくなったことから、当社が保有する連結子会社であるMonstarlab LLC及びGenieology Design DMCCについて、両社に係るのれんの減損損失としてそれぞれ1,018百万円と1,743百万円を計上すると共に、当社連結子会社であるMonstarlab Information Technology LLCが保有するのれんの減損損失938百万円を計上し、複数の連結子会社及び孫会社において計441百万円の固定資産減損損失を計上いたしました。これにより、当社グループにおいては減損損失を計4,140百万円計上し、2024年12月期第2四半期末時点において連結純資産が2,593百万円の債務超過となっております。

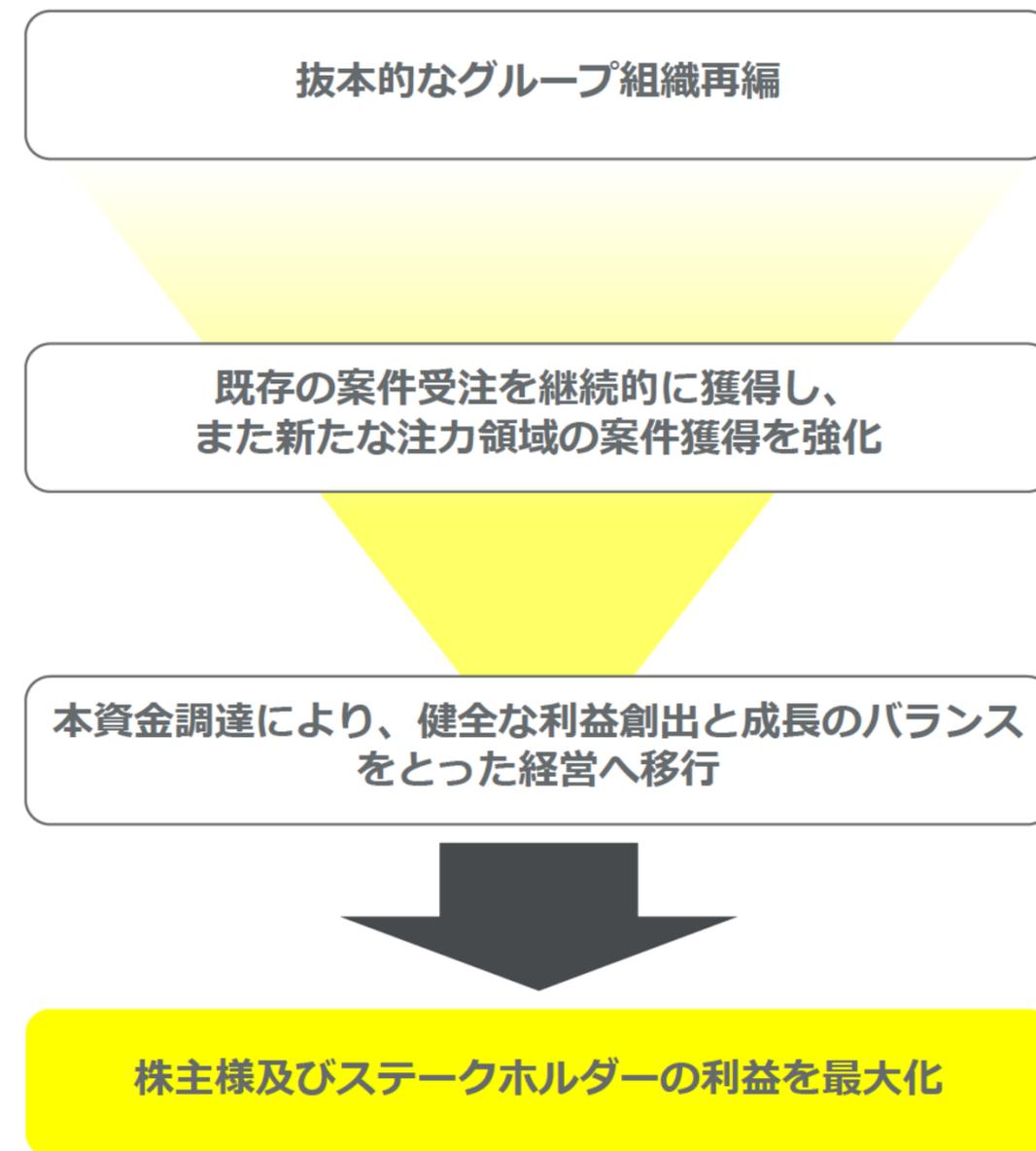
1.本資金調達の目的と背景

2024年中に成長基盤を確立、健全な利益創出と成長のバランスをとった経営へ移行

このような状況の中、海外拠点における人員の最適化やオフィス縮小等の抜本的なグループ組織再編を進めることで費用削減効果をもたらすと共に、当社が得意としている新規サービスやビジネス変革、顧客体験変革といったイノベーション創出や売上向上型DXに関する案件受注について引き続き売上の継続的な獲得を目指しつつ、データ・エンタープライズ案件、生成AI案件といった新たな注力領域の案件獲得を強化しております。

当社は2024年6月末現在で1,187百万円の現金及び預金を保有しておりますが、債務超過額は2,593百万円となっていることから、成長基盤を確立し一日も早い成長路線への回帰を目指す上で、機動的な資金調達手段を確保しつつ、かつ既存株主の利益に十分に配慮した資金調達が必要であると判断し、本社債及び本新株予約権の発行を決定いたしました。本資金調達の実施時点でグループ組織再編は進行中の状況ではありますが、同時に当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあり、本資金調達によって当該状況を早急に解消することが、債務超過による事業への影響を最小化し、事業基盤を安定化させることに繋がると考えております。今回の資金調達により、グループ組織再編後の収益性・成長性の高い事業に集中することで、経営リスクを低減させ、健全な利益創出と成長のバランスをとった経営への移行を図ります。また、金利コストの削減、財務体質の強化、借入依存度の低減を目的として、借入金の一部返済に充当をする予定です。

さらに2025年からの売上増大、利益拡大を実現すべく、当社が得意とするSoE領域の価値を高める、位置情報データ、価格感応度等の購買行動データなどのデータ領域の強化、及び生成AIを活用したエンタープライズシステム開発強化を進めると共に、先進的テクノロジー企業やコンサルファーム、事業会社との出資・提携等を梃子に、技術力及び営業力の継続的な強化を進め、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。



2.本資金調達の資金使途

具体的な資金使途	100,000個の行使 (200,000個を行使前に取得した場合)		300,000個の行使	
	金額 (百万円)	支出予定時期	金額 (百万円)	支出予定時期
① デジタルコンサルティング事業の運転資金 事業の選択と集中、そして競争力強化のための事業運転資金	695	2024年10月～ 2025年10月	2,220	2024年10月～ 2027年10月
② 借入金の返済原資 借入金の返済に充当	695	2025年1月～ 2025年10月	2,000	2025年1月～ 2027年10月
合計	1,391		4,220	

補足

① 本新株予約権の行使により調達された資金のうち、500百万円については、本社債の償還資金として充当される予定です。本社債の発行により調達された資金は、上記資金使途のうち実施時期が早い事項に充当される予定ですので、上表においては本新株予約権の行使により調達される資金の実質的な使途を記載しています。

② 本社債が残存していない場合には、本新株予約権のうち3分の2にあたる最大200,000個については割当予定先の同意なくして取得することができる旨が規定される予定です。また、残りの100,000個についても割当予定先の書面による同意がある場合に取得が可能な設計となっております。そのため、今後当社の状況が変化し、資金調達手法の切替が必要になった場合に、一定程度柔軟に対応することが可能であると考えております。

3.本資金調達の概要：新株予約権

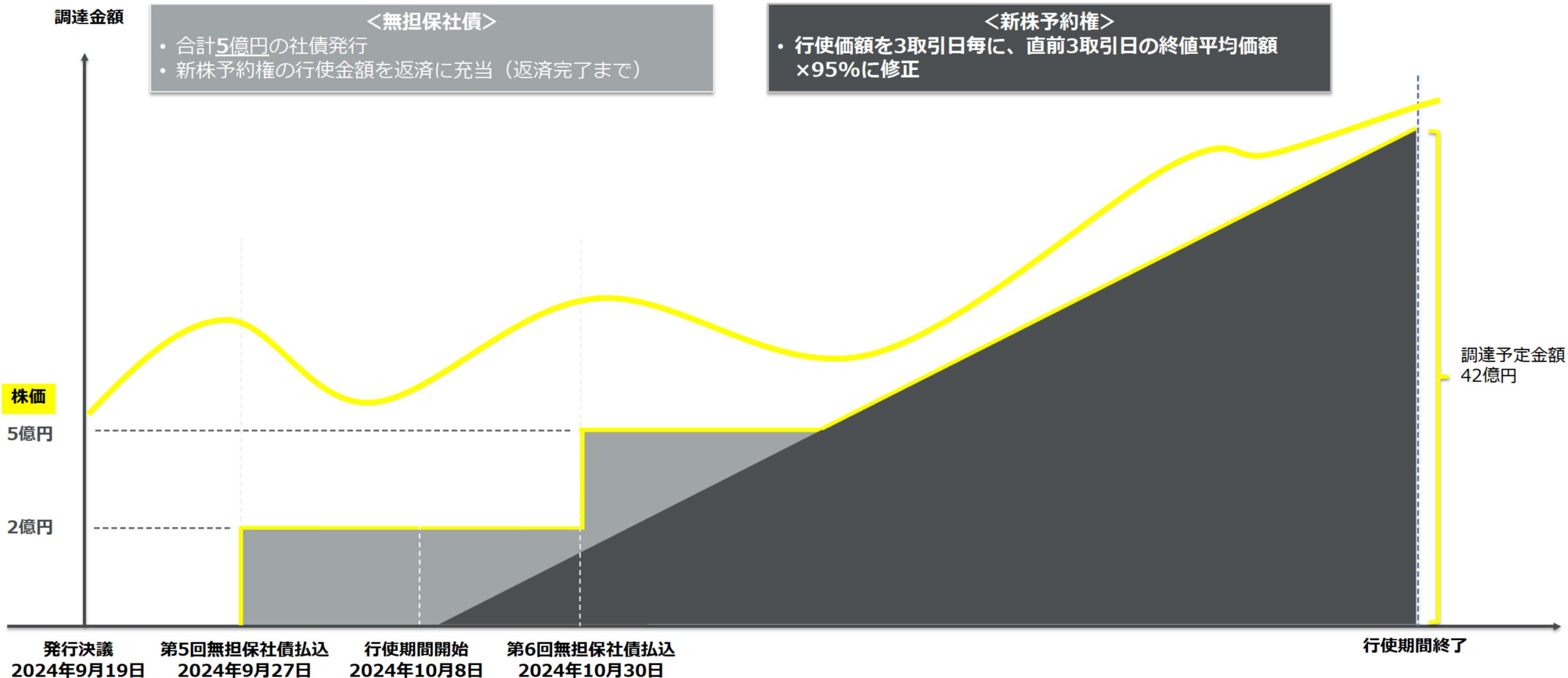
第81回新株予約権	
割当予定先	EVO FUND
潜在発行株数	30,000,000株
希薄化率	87.39%（議決権ベースの希薄化率は87.41%） 但し、200,000個の本新株予約権を行使前に取得する場合は 29.13%（議決権ベースの希薄化率は29.14%）
調達予定金額	4,220,650,000円 但し、200,000個の本新株予約権を行使前に取得する場合は 1,391,050,000円
当初行使価額／下限行使価額	141円 / 75円
行使価額の修正	<u>3取引日毎に、直前3取引日の終値平均価額×95%</u>
発行決議日	2024年9月19日
発行・割当日	2024年10月7日
行使期間	2024年10月8日～2027年10月7日
取得条項	原則、当社と割当予定先双方合意の上、本新株予約権を取得することができます。 但し、第5回及び第6回無担保普通社債が残存していない場合、 最大200,000個の本新株予約権を割当予定先の同意なくして取得することができます。

3.本資金調達の概要：無担保普通社債

第5回無担保普通社債	
割当予定先	EVO FUND
発行価額／各社債の金額	2.0億円／5百万円×40個
発行決議日	2024年9月19日
発行・払込日	2024年9月27日
利率	年率0.0%（ゼロ・クーポン）
満期	2025年3月26日
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期一括償還 当社は、繰上償還日の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額5百万円につき金5百万円で繰上償還することができます 社債権者は、第81回新株予約権を行使し、各社債の金額（5百万円）に達する金額を払い込むたび、繰上償還日の2営業日前までに当社に書面で通知することにより、本新株予約権の累計行使価額の範囲内で繰上償還を請求することができます
早期償還（プット条項）	当社株価の終値が75円以下となった場合、社債権者は、その日以降いつでも、繰上償還日の3営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部の早期償還を請求できます

第6回無担保普通社債	
割当予定先	EVO FUND
発行価額	3.0億円／7.5百万円×40個
発行決議日	2024年9月19日
発行・払込日	2024年10月30日
利率	年率0.0%（ゼロ・クーポン）
満期	2025年3月31日
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期一括償還 当社は、繰上償還日の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額7.5百万円につき金7.5百万円で繰上償還することができます 社債権者は、第81回新株予約権を行使し、各社債の金額（7.5百万円）に達する金額を払い込むたび、繰上償還日の2営業日前までに当社に書面で通知することにより、本新株予約権の累計行使価額の範囲内で繰上償還を請求することができます
早期償還（プット条項）	当社株価の終値が75円以下となった場合、社債権者は、その日以降いつでも、繰上償還日の3営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部の早期償還を請求できます

3.本資金調達の概要：資金調達イメージ



※ 上記の株価推移のグラフはイメージであり、当社の株価推移の予想ではなく、当社株価が上記の通りに推移することを約束するものではありません。
 新株予約権の行使請求は、割当予定先（EVO FUND）が市場動向等を踏まえた上で行うものであり、必ずしも上記イメージ通りに行使請求が行われるものではありません。

4.本資金調達に関するQ&A

#	質問	回答
1	本スキームのメリット	<p>① 一定の確度を持った資金調達 本新株予約権の設計上、割当予定先による行使を義務付ける条項は定められていませんが、行使価額修正条項が付されていることにより、株価下落局面においても、修正後の行使価額が下限行使価額を上回る株価水準であれば、行使価額修正条項が付されていない場合に比して、割当予定先による本新株予約権の行使が期待され、その観点から、一定の確度を持って資金調達が進行することが期待できます。</p> <p>② 最大交付株式数の限定 本新株予約権の目的である当社普通株式数は合計30,000,000株で固定されており、調整がなされる場合を除いて、株価動向にかかわらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、本新株予約権が行使された場合には、行使された部分について希薄化が生じるものの、希薄化率が当初予定より増加することはありません。</p> <p>③ 株価上昇時の調達額増額 本新株予約権は株価に連動して行使価額が修正されるため、株価が上昇した場合に資金調達額が増額されます。</p> <p>④ 早期必要資金の確保 本新株予約権に加えて本社債を発行することにより、本社債の発行金額の範囲で、発行当初時点における即時の資金調達が可能となります。</p> <p>⑤ 株価への影響の軽減 本新株予約権には下限行使価額が設定されており、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはなく、株価が下限行使価額を下回る等の株価低迷の局面において、当社普通株式の供給が過剰となり更なる株価低迷を招き得る事態が回避されるように配慮した設計となっております。</p> <p>⑥ 当社の裁量による本新株予約権の取得 本新株予約権には、当社の裁量により本新株予約権を取得することを可能とする取得条項が付されております。本買取契約において、かかる取得条項による取得にはあらかじめ割当予定先の書面による同意が必要である旨が規定される予定ですが、本社債が残存していない場合には、本新株予約権の全量300,000個のうち、最大200,000個については割当予定先の同意なくして取得することができる旨が規定される予定です。また、残りの100,000個についても割当予定先の書面による同意がある場合に取得が可能な設計となっております。そのため、今後当社の状況が変化し、資金調達手法の切替が必要になった場合に、一定程度柔軟に対応することが可能であると考えております。</p>
2	本スキームのデメリット	<p>① 当初に満額の資金調達ができないこと 新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があつて初めて、行使価額に行使の対象となる株式数を乗じた金額の資金調達がなされます。そのため、本新株予約権の発行当初に満額の資金調達が行われるわけではありません。</p> <p>② 株価低迷時に、資金調達額が減少する可能性 本新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日時点の株価を下回り推移する状況では、発行決議日時点の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額を一定程度上回った水準とならない場合には、行使が進まない可能性があります。</p> <p>③ 割当予定先が当社普通株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性 割当予定先の当社普通株式に対する保有方針は短期保有目的であることから、割当予定先が本新株予約権を行使して取得した株式を市場で売却する可能性があります。かかる当社普通株式の売却により当社株価が下落する可能性があります。</p> <p>④ 不特定多数の新投資家へのアクセスの限界 第三者割当方式という当社と割当予定先のための契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。</p>

4.本資金調達に関するQ&A

#	質問	回答
3	調達予定金額について	手取概算額の合計は、本社債の発行価格及び本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本社債及び本新株予約権の発行諸費用を控除した約4,220百万円を想定しております。但し、本新株予約権の行使価額の修正により調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。
4	希薄化の規模について	87.39%（議決権ベースの希薄化率は87.41%） 但し、「本スキームのメリット」にてご説明しております通り、本新株予約権には、当社の裁量により本新株予約権を取得することを可能とする取得条項が付されており、今後当社の状況が変化し、資金調達手法の切替がされた場合には希薄化の規模が縮小する可能性があります。
5	新株予約権行使期間について	割当予定先と締結した本新株予約権買取契約に従い、本新株予約権は2024年10月7日に発行する予定であります。行使期間は発行日の翌営業日である2024年10月8日から2027年10月7日までの3年間となります。
6	株主に対するメリット	プレスリリース及び本資料に記載の用途に充当することで収益及び企業価値が向上し、既存株主様全体の利益につながると考えております。
7	株主に対するデメリット	本Q&Aの4項で記載の通り、最大で発行済株式総数に対して87.39%、議決権数に対し87.41%希薄化が生じます。しかしながら、本資金調達は希薄化を上回る収益向上に寄与すると当社は想定しており、結果既存株主を含めた株主全体の利益につながるものと考えております。 但し、「本スキームのメリット」にてご説明しております通り、本新株予約権には、当社の裁量により本新株予約権を取得することを可能とする取得条項が付されており、今後当社の状況が変化し、資金調達手法の切替が必要にされた場合には希薄化の規模が縮小する可能性があります。
8	貸株等が行われるか	当社代表取締役社長であり、大株主である鯉川宏樹は、その保有する当社普通株式について、割当予定先への貸株（貸借株数：3,000,000株、貸株期間：2024年9月19日～2027年10月29日、貸株利率：0.0%）を行う予定です。
9	割当先としてEVO FUNDを選んだ理由	当社は、当社の企業価値の向上及び事業の発展のための機動的かつ確実な資金調達方法について、複数検討してまいりました。そのような状況の中、EJSから本資金調達に関する提案を受け、当社のファイナンスニーズにより合致していると判断しました。また、EVO FUNDについても当社内にて協議・検討しましたが、同様のスキームによる投資実績を有していること等から、割当予定先として適当であると判断しました。その結果、本スキームの採用及びEVO FUNDを割当予定先とすることを決定いたしました。

免責事項及び将来見通しに関する注意事項

本資料は、株式会社モンスターラボホールディングスの企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、当社の発行する株式その他有価証券の勧誘を構成するものではありません。

本資料で提供している情報に関しては、慎重な記載をしておりますが、その情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。

本資料における将来予想に関する記述につきましては、当社が現在入手している情報をもとに、作成時点において当社の判断で記載したものになります。また本資料には、当社の計画や戦略、業績の見通し等、将来の見通し及び推測に関する記述が含まれており、これらが記載通りに達成される確約や保証を与えるものではありません。今後、経済状況の変化、当社が提供するサービスのニーズの変化、法令改正、世界情勢の変動リスク、その他様々な不確定要素により、実際の業績が将来の見通し及び推測と異なる場合があります。したがって、これらの将来に関する記述に全面的に依拠することのないようご注意ください。

また、独立した公認会計士または監査法人における監査またはレビューを受けていない、過去の財務諸表または計算書類に基づく財務情報および財務諸表または計算書類に基づかない管理数値が含まれていることをご了承ください。

当社は、適用法令または証券取引所の規則により要求される場合を除き、本資料に含まれるいかなる情報についても、今後生じる事象に基づき更新または改訂する義務を負うものではありません。

お問い合わせ：ir@monstar-lab.com

株式会社 モンスターラボホールディングス (証券コード：5255)

Monstarlab ::

多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える

Monstarlab ::

